

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和4年10月27日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和4年10月27日(木) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 青木委員(南あわじ市) 山本委員(学校組合)

前回会議録の承認

議 事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時04分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 近藤宰常、数田久美子、青木京、山本真也

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、近藤宰常、山本真也

5. 会議の欠席者

《学校組合》

(教育委員) 本條滋人

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育次長補兼学校教育課長 上原泉、

教育総務課長 秀充浩、社会教育課長 阿萬野真司、

体育青少年課長 山家光泰、教育総務課係長 佐々木友美、

教育総務課主任 野上典子

7. 会議に付した事件及びその結果

《学校組合》

議案第 2号 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員が所管する南あわじ市・
洲本市小中学校組合情報公開条例施行規則制定について
原案可決

1. 開 会

午前10時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、青木委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【上原次長補】 (発言について修正の申し出あり)

【浅井教育長】 そのように修正いたします。

ほかにごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会会議録については一部の修正を除いて原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は一部を修正した上で承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに（１）分野別対話についてです。様々な関係団体との対話を市長、副市長、教育長の三役で進めています。

９月３０日には南あわじ市人権教育研究協議会との対話がありました。その中で、南人教組織の存在意義をどのように考えているかという質問があり、私からは人権教育を進めるうえで重要な役割を担っている機関だという風にお答えしました。また、学校での人権の授業時間は確保できているということだが、引き続き十分な時間を確保してほしいという要望がありました。その他に、組織としての問題についての報告がありました。

１０月１７日にはＰＴＡとの対話がありました。その中では、中学校部活動の地域移行について関心が高まっておりますので、南あわじ市の基本的な考え方や現状について私から説明しました。また、学校の統廃合についての質問がありましたが、現在は議論はしていないと回答しました。その他には、子どもたちの安全安心についての意見交換、ＰＴＡでの課題として特に単位ＰＴＡでの主体的な活動ができていないという意見がありました。

次に、（２）部活動の地域移行に係る体育協会との意見交換（２回目）についてです。本日、体育協会常任理事会が開催されますので、そこで本市の基本な移行の考え方や、体育協会、文化団体、個別団体への説明の進捗状況について説明をする予定です。

今後の予定としては、関係団体が集まって準備委員会を立ち上げ、本年度中に部活動の受け皿となってくれる団体を決定し、年度末には子どもたちに地域移行する活動を提示するといったスケジュールで進めたいと思っています。毎年このようなことを繰り返しながら徐々に進めていきたいと思っています。

次に、（３）南あわじ市・全淡小学生陸上競技大会についてです。今年度はどちらの大会も無観客で開催しました。昨年度はトラック競技のみの実施でしたが、今年度はフィールド、投てき、跳躍も実施されました。無観客ということで保護者にとっては残念な面もあったかと思いますが、今後も子どもたちの能力を発揮できる機会を広げられるように実施していけたらいいのではないかと思います。

最後に追加して一点ご報告します。この度、生涯スポーツ優良団体文部科学大臣賞を南あわじ市体育協会が受賞され、１０月１４日に東京で表彰式がありました。皆さんと共にお祝い申し上げたいと思います。

以上３点につきまして、ご意見等ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、小中学校組合議案1件を審議いたします。

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号

「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会が所管する南あわじ市・洲本市小中学校組合情報公開条例施行規則制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会が所管する南あわじ市・洲本市小中学校組合情報公開条例施行規則制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【秀課長】 この議案は、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会が管理している公文書について、南あわじ市・洲本市小中学校組合情報公開条例その他の規則の例に基づいて施行することを規定するものです。

なお、参考資料として添付しておりますように、南あわじ市・洲本市小中学校組合情報公開条例及び条例施行規則は、南あわじ市の規定を準用しておりますことを申し添えます。施行日につきましては、附則で公布の日と定めております。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号 「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会が所管する南あわじ市・洲本市小中学校組合情報公開条例施行規則制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 総合教育会議について

【浅井教育長】 まず、「総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【秀課長】 令和4年度第2回総合教育会議次第(案)をご覧ください。

第2回の総合教育会議は、来月11月30日(水)の午前10時からここ第5会議室での開催を計画しております。なお、1時間前の9時から、その最終調整も含めての教育委員会定例会を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。

今回の総合教育会議では、次第にもありますように、(1)中学校部活動の地域移行について、(2)教職員の資質向上について、を協議事項として挙げております。

会議の流れとしましては、これまでと同様に、まず事務局から協議事項について説明させていただき、その後に市長から各委員へご意見をお伺いしてまとめていくという内容になる予定です。各委員からの活発なご意見をお願いしたいと思います。

今回の総合教育会議につきましては、午前10時に開会しまして概ね2時間程度、正午を目途に閉会としたいと考えておりますのでご協力をよろしくお願ひいたします。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

【青木委員】 前回、初めて総合教育会議に出席した時に感じたのですが、説明されている内容が配られている資料に書いていないが多かったため、理解しにくかった面があります。できれば、今度の会議では口頭でご説明いただく内容も組み入れた資料をいただけたら大変ありがたいと思います。

【秀課長】 内容を精査して資料としてまとめるようにいたします。

【浅井教育長】 他になにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

7. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○不登校の児童生徒について

【數田委員】 先月の教育委員会定例会で、全国学力学習状況調査の結果をご説明いただきました。その中で「学校に行くのは楽しい」と思う子どもが増えていることは大変素晴らしいことだと思っています。一方で不登校の子ども達もおりますが、その現状について教えていただけますか。

【上原次長補】 不登校の児童生徒については、4月から8月まで10日以上休んだ子、4月から12月まで20日以上休んだ子、4月から3月まで30日以上休んだ子を不登校として挙げております。今は10月ですので、20日以上休んだ子どもが対象となりますが、現在は調査上は減っているように見える時期です。しかし9月から10月頃は、学校を休みだす子どもが増える傾向が見受けられます。

9月時点での不登校数は、4月から20日以上休んでいる子どもになりますが、小

学校で11人、中学校で33人です。また、適応教室を利用している子どもは8人で、こちらは出席扱いとなります。不登校の子ども達のうち、学校側が接触ができない、顔も見られないといった子は少なく、感染症の不安などからしばらく休んで登校し、また少し休むといった子どもが増えています。コロナ禍において学校を休みやすくなった環境や、学校側も子どものペースで登校できるよう配慮するような体制が影響していると思われます。

【數田委員】 不登校のこれまでの状況や最近の傾向と学校の対応について、何か資料があれば提示していただければと思います。

少し話は変わりますが、新型コロナウイルスに感染したり濃厚接触者になると、今なら7日間、少し前なら10日間、登校を控えることとなりますが、その間、対応が学校によって全く違うと聞いております。しばらく学校を休んでいると、登校を再開することに気後れを感じ、そのまま不登校になってしまうということにもなりかねません。先生の対応によって子ども達のその後の学校生活に大きな影響がありますので、コロナによる休養の間もできるだけ登校へつながる対応をお願いしたいですし、市内小中学校である程度一定の対応をしていただければと思います。

【狩野委員】 數田委員から、全国学力学習状況調査の「学校へ行くのは楽しい」という項目についてお話がありましたが、私もこの結果を特に重要視しています。なぜなら、学校生活が順調だという証拠がこの数値に表れていると思うからです。「学ぶ楽しさ日本一」は正に「学校へ行くのは楽しい」ということだと思います。小学校も中学校も80パーセント後半の数値となっていますが、裏を返せば1割以上の子ども達が学校へ行くのが楽しくないと思っているということです。この質問紙は不登校の子どもたちは受けていないと思います。これらの子ども達がなぜ学校へ行くのが楽しくないと思っているのか、各学校で分析しているとは思いますが、さらにひとりひとりを分析して、状況を把握しておく必要があると思います。

【上原次長補】 數田委員、狩野委員がおっしゃるように「学校へ行くのは楽しい」ということが大前提だと思います。学校側は、子ども達のことをよく把握しているなど感心することもあります。しかし、なぜ学校を休むのかが、本人も保護者もわからないという子が増えている傾向にあり、「やる気がない」「無気力」といった項目が少しずつ増えているところであり、どのように分析したらいいのか悩んでいるところではあります。

【近藤委員】 各学校でそれぞれかなり分析をされているかと思いますが、どうしても内部の目線で見えてしまうところもあると思います。そこは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応教室の先生、指導員の先生、場合によっては医師

といったように、教職員だけではなく、専門職や外部の方の目線も取り入れて分析していく必要があるのではないかと思います。

○学ぶ楽しさ日本一に対する教職員の考え方について

【數田委員】 「学ぶ楽しさ日本一」に対して、先生方はどのように感じておられるのか、実態が知りたいと思っています。

学校訪問等で授業を見させていただくと感じるのですが、熱意を持った先生方が中心となって研修などが進み、先生方も「教える楽しさ日本一」をめざす市であってほしいと思っています。

教育委員は、先生方の本音の部分を知る機会が少なく、自分の知りえた狭い範囲の知識や、これまでの経験から固定観念にとらわれているところもあると思いますが、現在の新しい感覚や考えを知らないのではないかという懸念を持っています。学校訪問で意見を述べさせてもらう時など、現状とのずれが生じてないかという不安もあります。ですから、いろいろな情報を提供していただくことで、次の新しい展開として教育委員会の方針を出すこともできるのではないかと思います。

【近藤委員】 南あわじ市教育委員会の学校訪問は、じっくりと授業を見るスタイルをとっています。これは、授業を大事にしてほしいというメッセージを教育委員会から発しているということを学校の先生方にしっかり受け止めていただき、「学ぶ楽しさ日本一」「教えるのが楽しい」ということを目指して行ってほしいと思っています。

学校経営にも関連して、学校訪問時には、主幹教諭が取り組んでいることなどについて発信していただけるような機会を持つことで、学校組織の活性化を図れるのではないかと思いますので、次年度の学校訪問では主幹教諭の活躍の場をひとつのテーマとして検討いただければと思います。

【浅井教育長】 4つほどご意見ご提案をいただきました。

まず、子ども達へのアプローチにばらつきがあるというご意見ですが、そのとおりだと思います。共通した事項については同じようなアプローチが必要ですし、個人の特性に配慮すべき時は、個別のアプローチも取り入れてバランスよく行う必要があるでしょう。

学校へ行くのが楽しいと思えることは、「学ぶ楽しさ日本一」の指標であると思います。これは子どもも先生も同様に、自分のやりたいことを見つけてそれをしっかり伸ばしていく楽しさを感じてほしいということです。そういう子ども、先生を育てていくということを大切にしたいと思っています。

現在、各学校でスクールチャレンジ事業を実施していますが、来年度開設の教育センターで取り組む予定の、教職員の自主研修へと繋げて行ければと思っています。

主幹教諭の活用については、今後も有効な方法を検討していきます。また、様々な立場の先生にアプローチしながら前向きに取り組んでいきたいと思っています。さらに、将来のミドルリーダー育成に関する講義を毎年実施しておりますし、校長には積極的に教職員との言葉のキャッチボールといったかかわりを持ってもらうよう伝えております。

○1月の教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 1月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、1月26日（木）午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○近畿高等学校駅伝競走大会について

【山家課長】 1月27日（日）近畿高等学校駅伝競走大会が南あわじ市で開催されます。男子10時30分、女子10時40分におのころ神社前をスタートし、三原中学校をゴールとした昨年度と同様のコースとなります。男子は42.195km、女子は21.0975kmの距離を2府4県男女40チームずつ参加して開催します。淡路代表は男女とも津名高校です。今年度は有観客での開催となりますので、お時間が許せばご観戦よろしく願いいたします。

7. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時04分